

令和4年6月釜石市議会定例会
議案等説明資料

釜 石 市

目 次

議案第30号	釜石市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を 求めることについて……………	1
議案第31号	釜石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分に 関し承認を求めることについて……………	2
議案第32号	釜石市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の専決処分に 関し承認を求めることについて……………	3
議案第34号	釜石市和山牧場の指定管理者の指定の専決処分に関し承認を求 めることについて……………	4
議案第35号	釜石市市税条例等の一部を改正する条例……………	5
議案第36号	釜石市子ども・妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一 部を改正する条例……………	6
議案第37号	釜石市ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例……………	7
議案第38号	釜石市介護保険条例の一部を改正する条例……………	8
議案第39号	釜石市障害児通所支援施設条例の一部を改正する条例……………	9
議案第40号	根浜海岸観光施設条例の一部を改正する条例……………	10
議案第41号	釜石市営住宅条例の一部を改正する条例……………	11
議案第43号	財産の取得に関し議決を求めることについて……………	12

議案第30号

釜石市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)等が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市市税条例(昭和31年釜石市条例第1号)の一部を改正することに関し、令和4年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 固定資産課税台帳の閲覧及び記載事項証明書 of 交付の際、DV被害者等の住所が漏れないよう、当該住所に代わり、総務省令で定める「住所に代わる事項」を記載することができるようにする。
- (2) 法務局にDV被害者等である旨の申し出を行った登記名義人については、固定資産課税台帳の閲覧及び記載事項証明書 of 交付の際、法務局から通知された「住所に代わる事項」を記載しなければならないこととする。
- (3) 貯留機能保全区域の指定を受けた土地の固定資産税について、課税標準を価格の4分の3とする特例措置を設ける。
- (4) 固定資産税の減額特例の対象となる省エネ改修工事を拡充する。
- (5) 令和4年度分の固定資産税に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の「100分の5」から「100分の2.5」とする。

3 施行期日

2(1)・(3)・(4)・(5) 令和4年4月1日

2(2) 民法等の一部を改正する法律(令和3年法律第24号)附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日

(担当課：税務課)

議案第31号

釜石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)等が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、釜石市国民健康保険税条例(平成31年釜石市条例第1号)の一部を改正することに関し、令和4年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 基礎課税額に係る課税限度額を「63万円」から「65万円」に引き上げる。
- (2) 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を「19万円」から「20万円」に引き上げる。

3 施行期日

令和4年4月1日

(担当課：税務課)

議案第32号

釜石市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

釜石市教育研究所の移転に伴い、釜石市教育研究所設置条例(昭和53年釜石市条例第28号)の一部を改正することに関し、令和4年5月16日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 主な改正内容

教育研究所の位置を「鈴子町15番2号」から「只越町三丁目9番13号」に改める。

3 施行期日

令和4年5月30日

(担当課：教育委員会事務局学校教育課)

議案第34号

釜石市和山牧場の指定管理者の指定の専決処分に関し承認を求めることについて

1 提案理由

釜石市和山牧場の指定管理者の指定に関し、令和4年4月1日付けで専決処分したことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものである。

2 内 容

- (1) 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
釜石市和山牧場
- (2) 指定管理者に指定しようとする団体の名称
一般社団法人 栗橋地域振興社
- (3) 指定の期間
令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

3 指定の理由

釜石市和山牧場の指定管理者に指定していた栗橋牧野農業協同組合が、令和4年4月1日に組織を変更したことに伴い、新たに一般社団法人栗橋地域振興社を指定管理者に指定するもの

(担当課：水産農林課)

議案第35号

釜石市市税条例等の一部を改正する条例

1 提案理由

地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)等が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 配当所得及び株式譲渡所得の課税方式並びに税額控除について、確定申告書の記載を適用する。
- (2) 公的年金等受給者の住民税申告義務に関する所要の改正
- (3) 給与所得者の扶養親族等申告書において、記載事項に一定の配偶者の氏名を追加する。
- (4) 公的年金等受給者の扶養親族等申告書において、記載事項に配偶者の氏名及び一定の配偶者並びに年齢16歳以上の扶養親族に関する事項を追加する。
- (5) 住宅借入金等特別税額控除の対象となる居住開始年を「令和3年」から「令和7年」に、適用期間を「令和15年度まで」から「令和20年度まで」に延長する。

3 施行期日

2(3)・(4)・(5) 令和5年1月1日

2(1)・(2) 令和6年1月1日

(担当課：税務課)

議案第36号

釜石市子ども・妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する 条例

1 提案理由

子ども及び妊産婦医療費給付事業における受給者負担の軽減を図るため、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 受給者が子ども及び妊産婦である場合の所得制限を廃止する。
- (2) 受給者が子ども及び妊産婦である場合の給付額は、一部負担金相当額とする。

3 施行期日

令和4年8月1日

(担当課：市民課)

議案第37号

釜石市ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例

1 提案理由

ひとり親家庭医療費給付事業における受給者負担の軽減を図るため、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

一部負担金相当額を給付額とする対象のうち「児童が6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある場合」を「受給者が児童である場合(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)」に改める。

3 施行期日

令和4年8月1日

(担当課：市民課)

議案第38号

釜石市介護保険条例の一部を改正する条例

1 提案理由

新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免を行うため、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について、引き続き実施するものとし、減免申請の特例は、市長が別に定めるものとする。

3 施行期日

令和4年7月1日

(担当課：高齢介護福祉課)

議案第39号

釜石市障害児通所支援施設条例の一部を改正する条例

1 提案理由

釜石市すくすく親子教室において新たな事業を開始すること等に伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 施設が行う事業に保育所等訪問支援事業を追加する。
- (2) 利用対象者に関する所要の改正

3 施行期日

令和4年7月5日

(担当課：子ども課)

議案第40号

根浜海岸観光施設条例の一部を改正する条例

1 提案理由

根浜海岸観光施設に新たに施設を追加すること等に伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 根浜海岸観光施設の施設にフリーサイトキャンプ場を追加する。
- (2) 根浜海岸観光施設における禁止行為を規定する。
- (3) その他所要の改正

3 施行期日

令和4年7月1日

(担当課：商工観光課)

議案第41号

釜石市営住宅条例の一部を改正する条例

1 提案理由

東日本大震災の被災者等に係る収入超過者の認定及び高額所得者に対する明渡しの特例措置を講じるため、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 東日本大震災の被災者等に係る収入超過者の認定基準額を「158,000円」から「259,000円」とする特例を追加する。
- (2) 高額所得者に対する明渡し請求を当分の間適用しないことができる特例を追加する。
- (3) 入居者資格に関する所要の改正

3 施行期日

令和4年10月1日から施行し、改正後の釜石市営住宅条例の規定は、令和4年4月1日から適用する。

(担当課：都市計画課)

議案第43号

財産の取得に関し議決を求めることについて

1 提案理由

去る5月12日に消防ポンプ自動車の購入に当たり、指名競争入札を行った結果、以下のとおり落札決定し、同日に仮契約を締結している。

この購入契約の締結に当たり、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年釜石市条例第15号)第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

なお、納期は、令和5年3月24日である。

2 取得する目的

老朽化した消防団車両の更新整備のため

3 取得する財産

消防ポンプ自動車(CD-I型) 1台

4 取得予定価格

26,400,000円(うち消費税額及び地方消費税額 2,400,000円)

5 相手方

一関市赤荻字松木218番地1
有限会社 一関防災設備
代表取締役 遠田 榮子

6 仮契約締結日

令和4年5月12日

7 取得の方法

買入れ

8 配備先

釜石市消防団第1分団第3部(只越地区)

(担当課：消防課)

